

総合情報学部 総合情報学科

◆ 総合情報学部で取得できる教員免許状の種類と教科

免許状の種類	免許教科
高等学校教諭一種免許状	公民・数学・情報

◆ 教職関係科目（自由科目）の履修制限単位

1学期に履修できる教職・その他の科目および他学部配当科目は、履修制限単位外で1学期15単位以内です。
 （「教育実習事前指導」1単位、「教育実習（二）」2単位は含まず。）

◆ 教員免許状取得に必要な単位

免許状を取得するにあたっては、次の①と②の条件を充たす必要があります。

- ① 学士の資格を有する（学部を卒業する）こと
- ② 下記A～Cの所定の単位を修得すること

A

文部科学省令に
定める科目
8単位

右の合計59単位の
計算に含めません。

B

教職に関する科目
29単位以上
※必修科目の修得が条件

C

教科に関する科目
20単位以上
※必修科目の修得が条件
※教科別に修得が必要

➡ **B** + **C** の合計が59単位以上になるよう修得すること。

* 総合情報学部の場合、合計を59単位以上にするためには、教職に関する科目29単位（または31単位）、教科に関する科目30単位以上（または28単位以上）が必要となります。

A～**C** の科目の詳細は、以下を参照してください。

A 文部科学省令に定める科目（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）

文部科学省令に定める科目	法定単位	左記に対応する本学の授業科目	単位数	備考	(注1)
日本国憲法	2	日本国憲法	2		★
体育	2	健康・スポーツ科学実習 a (各種目)	1	「健康・スポーツ科学実習a(各種目)」、 「健康・スポーツ科学実習b(各種目)」、 「健康・スポーツ科学実習c(各種目)」の 3科目のうち、いずれか1科目を含め て、これら4科目より2単位以上を修得	
		健康・スポーツ科学実習 b (各種目)	1		
		健康・スポーツ科学実習 c (各種目)	1		
		健康・スポーツ科学論	2		
外国語コミュニケーション	2	実践英語 Ia	1		
		実践英語 Ib	1		
情報機器の操作	2	情報処理	2		

(注1) 教育実習履修条件科目。教育実習を4年次で履修する前年度までに★印の科目は、必ず修得すること。

B 教職に関する科目

[必修科目]

免許法施行規則第6条の科目名	左記科目に含めることが必要な事項	法定単位数	左記に対応する 本学の授業科目	本学の必修単位数	配当年次	備考	(注4)
		高		高			
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	教職概説	2	1		◇
	教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）						
	進路選択に資する各種の機会の提供等						
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	1		◇
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育制度論	2	2		◇
			人権教育論	2	2		★
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2	2		◇
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	6	カリキュラム開発論	2	3	(注1)	
	各教科の指導法		教科教育法（一）	2	2		★
			教科教育法（二）	2	2		★
	特別活動の指導法		特別活動論	2	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法・技術論	2	2		◇
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	教育相談論	2	2		
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3		
	進路指導の理論及び方法						
教育実習		3	教育実習事前指導	1	3	(注2)	★
			教育実習（二）	2	4		
教職実践演習		2	教職実践演習（中等）	2	4	(注3)	
合計		23		29	—		

(注1) 取得希望免許教科に関する各教科教育法(一)(二)が必修。

(注2) 「教育実習事前指導」を履修する学期に、次年度教育実習受講資格取得見込みであることが必要です。

(注3) 「教職実践演習（中等）」を履修する学期に、教員免許状を取得見込みであることが必要です。

(注4) 教育実習履修条件科目。教育実習を4年次で履修する前年度までに「★印=すべて修得」「◇印=該当科目から2科目4単位以上修得」すること。

[選択科目]

授業科目	単位数
マルチメディア教育論	2